

ふなばし市議会だより 253号（令和4年（2022年）第4回定例会号）表紙のイラストを公募いたします。（案）

3月25日 市民民主連合

●市民へのお知らせ（案）（実施が決まった場合）

HPとともに紙でも配布。またこれを要約して、市議会だより6月議会号（遅くとも9月議会報告号）の「お知らせ」に掲載する。

ふなばし市議会だより 253号（令和4年（2022年）第4回定例会号）表紙のイラストを公募いたします。

発行・配布月 2023年1～3月

主旨 広報ふなばしの表紙はこれまで写真に限定して公募してきたが、より幅広い募集を行うため1回に限って試行でイラストを公募・選定・掲載する。なおその後も写真の他イラストなどの公募を続けるか否かは市議会広報委員会で令和5年度（2023年度）以降に検討・決定する。

応募方法 イラストは手書きでもパソコンで作成でもいいが、提出はデータに限定する。

応募期間 ・6月議会号で公募できる場合は（これがベスト）

6月議会号発行日（7月31日？）～11月末

・9月議会号で公募できる場合は

9月議会号発行日（10月31日）～12月10日

選考方法 市議会広報委員会で選考します。（採用作品については他への応募などはお控えください。）

●募集要項案（イラストの定義については書かずに、「イラスト」とのみ表現する。）

実施が決まった場合、詳細の文面は、以下を参考にしながら、最終的に正副委員長案としてご提出いただきご議論いただくことを願います。

（現在の船橋市議会の写真募集基準（HP掲載）をベースに、イラストも公募しているふくやま市議会だよりの募集基準を加筆して作成しました。）

1 目的

市民とともに作るふなばし市議会だよりの取り組みの一環として、より身近な広報紙として御覧いただくことを目的に、1面イラストを募集します。これまで写真のみ募集してきましたが、253号のみ試行で1回イラストを募集します。（なおその後も写真の他イラストなどの公募を続けるか否かは市議会広報委員会で令和5年度（2023年度）以降に検討・決定する。）

2 応募規定

テーマ

あなたが想う船橋らしいイラスト（四季の風景、イベント、駅、名所など）

規格

A5（横長、A4の上半分）に掲載。A5かA5より大きいデータ

応募資格

船橋市に在住・在勤・在学の方

応募上の注意

応募は1人1点のみとします。

イラストは応募者ご自身が作成したものに限りません。

未発表作品で他のコンテスト等に未応募のものに限りません。

イラストに関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。

応募イラストに個人を特定できるような人物（第三者）を描いている場合、応募者の責任でご本人の承諾をえてください。（本市議会では第三者からの著作権侵害、肖像権侵害などの請求を一切受け付けません。）

イラストの著作権については、無償で船橋市議会が使用することに許諾されたものとします。

イラストは利用目的の範囲内で編集させていただく場合があります。

採用された場合には、イラストの下方にイラストのタイトル及び作者名を掲載させていただきます。

応募に係る一切の費用は応募者でご負担ください。

・応募後の辞退はできません。

・採用の選考は、市議会広報委員会で行います。（イラスト応募に適切なものがなかった場合は、すでに応募いただいている写真を採用することもあります。）

市議会ウェブサイトへの掲載について

採用作品を表紙にした市議会だよりは市議会 WEB サイトに公表します。（イラスト単独の掲載は当面いたしません）

応募方法

イラストのタイトル（10字以内）・作成日・住所・氏名・電話番号・メールアドレスを明記の上、電子メールでご応募ください。